補正予算のポイント

令和２年９月
高松市財政課

Ⅰ．令和２年度９月補正予算の特色（一般会計）

（１）新型コロナウイルス関連補正予算

・災害時緊急物資備蓄事業費
（避難所等における感染症拡大防止のための消耗品及び備品を購入）
・超高速情報通信網整備推進費　（雌雄島地区の超高速情報通信網を整備）
・インフルエンザ予防接種費、任意予防接種補助事業費
（新型コロナウイルス感染症との併発による重症化予防等のため、インフルエンザ等の予防接種費用を助成）
・中小企業経営講習等事業費
（融資を受けた事業者等に対して、今後の返済計画や事業計画等に関する経営相談を実施）
・地域公共交通サービス水準向上支援事業費、地域公共交通運行特別支援事業費 、
自転車駐車場整備費（公共交通機関のサービス水準を向上させる取組を実施）　など

（２）その他当初予算編成後における情勢変化等への適切な対応

・ふるさと高松応援寄附促進費
（寄附金が当初の見込みを上回るため、返礼品の発送等に要する経費など）
・動物愛護センター関連施設整備等事業費
（犬猫の殺処分ゼロを目指すため、保護した犬猫を一時的に保管する施設を整備）
・県施行建設事業等に対する地元負担金の措置（一覧 P20）　など

Ⅱ．９月補正の規模

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

一般会計補正額は、新型コロナウイルス関連の補正などにより、約37億円の増額補正

（百万円・%）

区分		補正前	補正額	補正後	当初予算比
一般会計（A）		215,130	3,745	218,874	133.3
特別会計（B）		107,919	66	107,985	100.1
企業会計（C）	病院事業	10,965	204	11,168	101.9
	下水道事業	20,567		20,567	100.0
全会計（A+B+C）		354,581	4,014	358,595	118.1

（百万円）

債務負担行為（追加・変更）
1,130
800
1,930

※特別会計の補正額は国民健康保健事業特別会計、競輪事業特別会計

Ⅲ．プライマリーバランスの状況（一般会計）

・公債費と市債借入額との差は、９月補正後で約６億円の赤字。６月補正後からは約11億円の悪化。
※プライマリーバランス＝公債費－市債借入額

（百万円・％）

区分		９月補正後Ａ	６月補正後Ｂ	増減額Ａ－Ｂ	増減率（Ａ－Ｂ）／Ｂ
公　債　費	①	17,098	17,098	0	0.0
市債借入額	②	17,681	16,629	1,052	6.3
①　－　②		▲583	469	▲1,052	▲224.3

（参考）プライマリーバランス（横浜方式）＝ 公債費のうち元金償還額－市債借入額

プライマリーバランス（横浜方式）	▲1,420	▲368	▲1,052	－

Ⅳ．９月補正の主な内容

（1）新型コロナウイルス関連補正予算

災害時緊急物資備蓄事業費　【危機管理課】

補　正　額	財　源	
20,865千円	国	20,865千円

避難所等における感染症拡大防止のための消耗品及び備品を購入します。

消耗品	マスク、手指消毒液、ハンドソープ、 使い捨て手袋、非接触型体温計、雨合羽、 フェイスシールド、メジャー、養生テープ
備品	段ボールベッド、間仕切り

段ボールベッド

非接触型体温計

移住・定住促進費　【政策課　移住・定住促進室】

補　正　額	財　源	
9,000千円	国	9,000千円

関係人口の創出による移住促進や地域の活性化を図るため、男木、女木、塩江地区でのワーケーション推進の取組へ補助を行います。

環境整備支援	事業費の２／３（上限200万円）
Wi-Fi設備、ワーキングスペースの整備等	
ソフト事業支援	事業費の10/10（上限100万円）
体験プログラム等の企画・実施、情報発信等	

出典：内閣府地方創生推進室

情報処理運営費　【情報政策課】

補　正　額	財　源	
3,733千円	国	3,733千円

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、新しい生活様式に対応するため、本市業務の継続性や効率性の確保を目的として、職員の在宅勤務環境を整備します。

超高速情報通信網整備推進費　【情報政策課】

補　正　額	財　源	
845,000千円	国	558,333千円
	市債	286,600千円
	一財	67千円

ブロードバンド未整備の、男木島及び女木島地区の情報格差解消のため、超高速情報通信網を整備します。

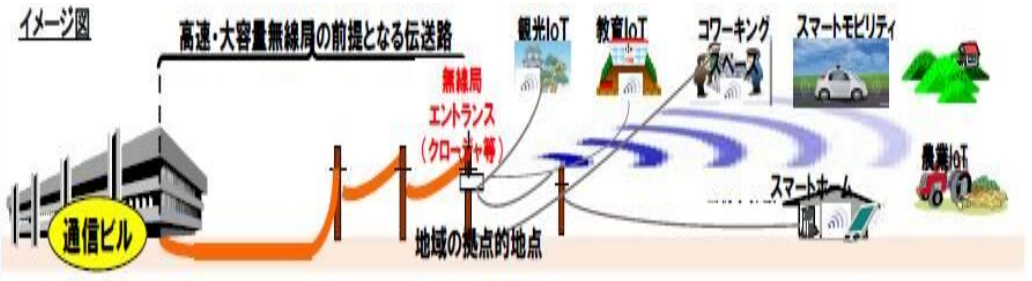

保育所施設整備費
園舎等整備費　【こども園総務課】

補　正　額	財　源	
7,392千円	国	7,392千円

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、園庭等屋外に手洗い場が無い高松市立の保育所及び幼稚園（保育所４園・幼稚園４園）に、新たに手洗い場を設置します。

インフルエンザ予防接種費
任意予防接種補助事業費　【保健予防課】

補　正　額	財　源	
760,923千円	国	258,402千円
	県	502,521千円

新型コロナウイルス感染症との併発による重症化予防等のため、インフルエンザ等の予防接種費用を助成します。

種別	対象者	自己負担 助成額
インフルエンザ （定期）	65歳以上の人 60歳以上65歳未満で特定の機能障害を有する人	全額
インフルエンザ （任意）	中学校卒業前の人	上限 4,000円
	60歳以上65歳未満で定期接種対象者以外の人	上限 2,000円
肺炎球菌 （任意）	65歳以上で定期接種対象者以外かつ過去５年以内未接種の人	上限 5,500円

※13歳未満の人は２回補助。

企業誘致推進費　【産業振興課　企業立地推進室】

補　正　額	財　源	
84,633千円	国	1,800千円
	一財	82,833千円

地域経済の発展や雇用機会の拡大を図るため、高松市企業誘致条例に基づく指定企業に対し、助成金を交付します。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方を雇用した場合に、助成金の加算を行います。

助成金交付対象施設

工場	５件
情報処理関連施設	１件

新規雇用における助成金加算

加算対象者	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業主都合の離職者及び採用内定を取り消された方
加算金額 （一人当たり）	新規常用雇用者：300千円 新規短時間労働者：150千円

中小企業経営講習等事業費　【産業振興課】

補　正　額	財　源	
1,000千円	国	1,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、運転資金として融資を受けた事業者等に対して、今後の返済計画や事業計画等に関する経営相談を実施します。

対　象　者	本市においてセーフティネット保証等認定した中小企業及び本市が実施する緊急経営安定対策特別融資を利用する小規模事業者
実施期間	令和２年10月～令和３年３月

中小企業人材確保・就業機会拡大事業費　【産業振興課】

補　正　額	財　源	
300千円	国	300千円

離職者や非正規労働者、内定取消しを受けた方などを主な対象者とした合同企業面接会を関係機関と連携して開催します。

新型コロナウイルス感染症特別経済対策事業費　【産業振興課】

補　正　額	財　源	
30,000千円	国	30,000千円

市内企業のＩＴを活用した新たなビジネス展開や業務環境の整備等の取組を支援するため、ＩＴツールの導入経費を補助します。

対象事業者	市内に本店を有する中小企業・小規模事業者等（国のＩＴ導入補助金の採択を受けた者は除く。）
補助対象経費	企画・提案力の向上による販路開拓や非対面・遠隔でのサービス提供が可能なビジネスモデルへの転換など、自社の課題を解決し、生産性の向上に取り組むためのＩＴツールの導入経費 ・サプライチェーンの毀損への対応 ・非対面型ビジネスモデルへの転換 ・テレワーク環境の整備
補助率	補助対象経費の３／４（ＩＴツール提供事業者の本店所在地が市内の場合は４／５に引上げ）
補助額	300千円～3,000千円
事業期間	令和２年10月～令和３年３月

消防活動費　【消防局総務課】

補　正　額	財　源	
3,784千円	国	3,784千円

新型コロナウイルス感染症対策として、救急隊員の感染防止のための資機材を購入します。

N95マスク	感染防止衣（上衣）	ディスポ手袋
3,600枚	1,200着	120,000枚

地域公共交通サービス水準向上支援事業費
地域公共交通運行特別支援事業費
自転車駐車場整備費　【交通政策課】

補　正　額	財　源	
228,386千円	国	228,386千円

新しい生活様式を踏まえた公共交通等を実現させるため、三密を避けた市民生活の移動手段を維持・確保するとともに、公共交通機関のサービス水準を向上させる取組を実施します。

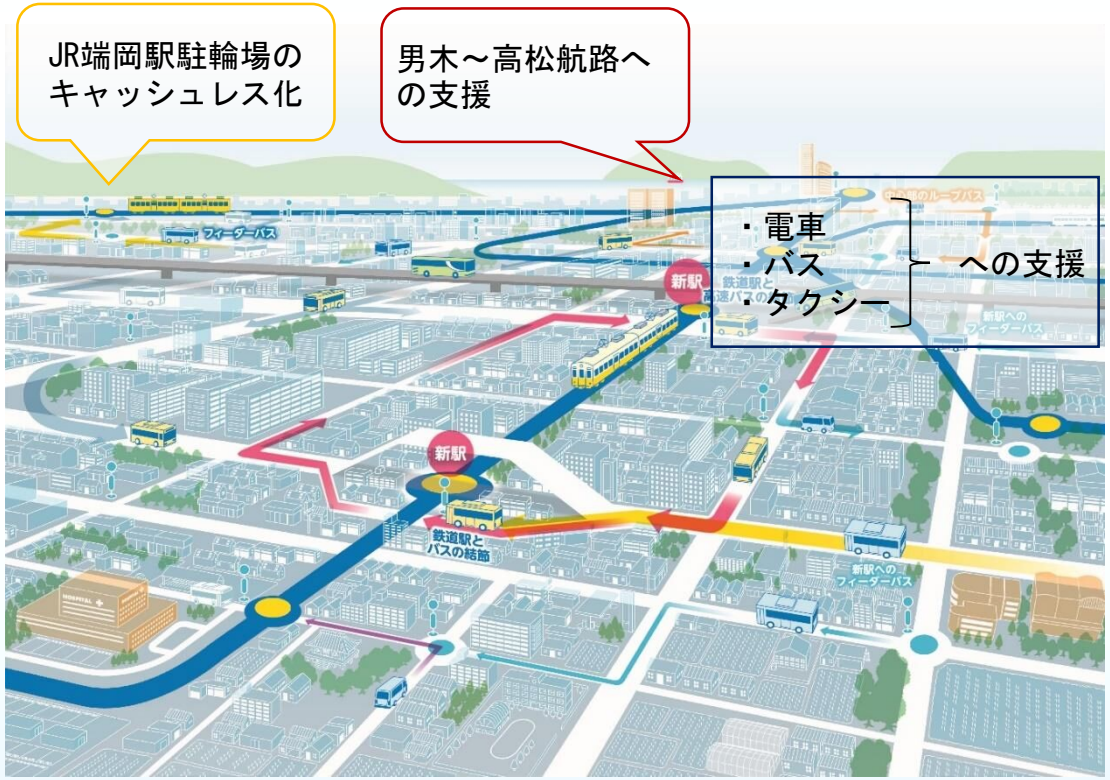

【公共交通機関のサービス水準向上支援事業】

「新しい生活様式」対応利用促進事業
鉄道機能強化整備支援事業
バスロケーションシステム・デジタルサイネージ導入支援事業
ジャンボタクシー車両導入支援事業
感染防止運行（航）支援事業【電車・男木～高松航路】

【継続運行特別支援事業】

路線バス等事業継続支援金	１系統当たり30万円
タクシー事業継続支援金	１台当たり５万円

高松国分寺ホール管理運営費
文化芸術ホール管理運営費　【文化芸術振興課】

補　正　額	財　源	
3,700千円	国	3,700千円

施設利用の促進と文化芸術の創造・発信・鑑賞の機会の拡大を図るため、施設使用料の一部を補助します。

【対象施設】
●高松国分寺ホール
●サンポートホール高松
（大ホール、第１小ホール、第２小ホール）

【補助要件】
●適切な新型コロナウイルス感染防止対策を講じること
●入場料を徴収して行うイベント（本番・リハーサルを含む）

給食センター管理運営費　【保健体育課】

補　正　額	財　源	
30,198千円	国	30,198千円

新型コロナウイルス感染症拡大に係る小・中学校臨時休業に伴う学校給食休止により影響を受けたパン・牛乳等の学校給食関連事業者等に対し、安定的に事業を継続できるよう支援します。

体育施設管理運営費　【スポーツ振興課】

補　正　額	財　源	
77,490千円	国	77,490千円
債　務　負　担　行　為		
R3～5	77,490千円	

密閉・密集回避、熱中症予防など、新しい生活様式に基づき、安心・快適にスポーツを行うことができる環境整備を行うため、スポーツ施設に空調を設置します。

【空調を設置するスポーツ施設】	
高松市総合体育館	別館（第２競技場ほか）
屋島レクザムフィールド	トレーニング室

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出
（病院事業会計）　【みんなの病院事務局総務課】
（国民健康保険事業特別会計）【国保・高齢者医療課】

新型コロナウイルス感染症の事態長期化等に対応するための医療提供体制の整備や強化を図るため、人工呼吸器等の機器を購入するとともに、医療従事者の宿泊施設を確保します。

科目		補正額
収入	県補助金	41,025千円
支出	材料費等	7,445千円
	経費	15,953千円
	資産購入費	17,240千円
	病院施設費	387千円

高松市立みんなの病院
Takamatsu Municipal Hospital

※このほか、新型コロナウイルス感染症の対応に関し、国から医療従事者等に慰労金が給付されることに伴い、病院事業会計で162,658千円、国民健康保険事業特別会計で250千円を予算計上

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、マスク等の感染症拡大防止に資する物品の購入等を行います。
また、民間施設等に対しては、その購入等の経費を補助します。

≪単位：千円≫

課名		事業名	対象者・対象施設等	財源	補正額
1	人権啓発課	児童館管理運営費	公立児童館	県10/10	3,000
2	子育て支援課	児童厚生施設管理運営費		県10/10	3,500
3	子育て支援課	病児保育事業費	病児保育施設	県10/10	3,000
4	子育て支援課	こども食堂等支援事業費	こども食堂	国10/10	4,000
5	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業費	地域子育て支援拠点施設	県10/10	5,500
6	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業費	ファミリー・サポート・センター	県10/10	500
7	子育て支援課	放課後児童クラブ管理運営費	公立及び民間の放課後児童クラブ	県10/10	62,000
8	こども園運営課	会計年度任用保育教育士報酬等	公立保育所、こども園等	県10/10	16,740
9	こども園運営課	保育所等運営事務費		県10/10	1,760
10	こども園総務課	私立保育所等運営支援事業費	私立保育所、こども園、認可外保育施設等	県10/10	64,500
合　　計					164,500

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、各種事業にタブレット等を導入し、遠隔での相談支援体制を確立します。

≪単位：千円≫

課名		事業名	対象者・対象施設等	財源	補正額
1	長寿福祉課	医療介護連携事業費	高齢者やその家族 及び医療・介護関係者	国10/10	141
2	地域包括支援センター	地域包括支援センター管理運営費		国10/10	1,173
3	こども女性相談課	女性相談費	ＤＶ等に苦しむ 女性やこども	国10/10	125
4	こども女性相談課	要保護児童対策事業費		国10/10	125
5	こども家庭課	母子・父子自立支援員費	ひとり親	国10/10	43
6	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業費	一般的な子育て相談	県10/10	750
7	こども園総務課	私立認定こども園施設型給付費		県10/10	250
合　　計					2,607

（2）その他当初予算編成後における情勢変化等への適切な対応

デジタル式同報系防災行政無線整備事業費　【危機管理課】

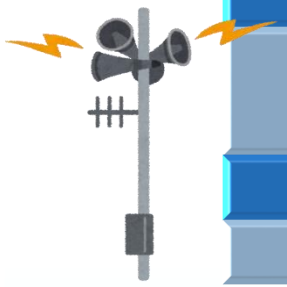

補　正　額	財　源	
8,710千円	市債	8,700千円
	一財	10千円
債　務　負　担　行　為		
R3	6,265千円	

防災行政無線の迅速かつ的確な情報伝達のため、高松市防災合同庁舎の屋上に屋外拡声子局を設置します。

市税過年度分還付金及び加算金等　【納税課】

補　正　額	財　源	
110,000千円	一財	110,000千円

市税等の還付金が当初の予定を上回る見込みのため、補正します。

ふるさと高松応援寄附促進費　【納税課】

補　正　額	財　源	
103,474千円	一財	103,474千円
債　務　負　担　行　為		
R3～R6	返礼品の発送等に要する額	

高松のまちづくりを応援してくださる人々からの寄附金が当初の見込みを上回るとともに、更なる寄附金の獲得に向け、必要な経費について補正します。

また、Ｒ３年度からの返礼品の発送等に要する経費について債務負担を設定します。

寄附金が当初の見込みを上回るため、返礼品の発送等に要する経費
ふるさと高松応援寄附申込サイト追加委託

（歳入）

	補正前	補正後
ふるさと高松 応援寄附金	200,000千円	400,000千円

戸籍事務費
住民基本台帳事務費　【市民課】

補　正　額	財　源	
247,021千円	国	241,904千円
	一財	5,117千円

　デジタル手続法施行や戸籍法改正への対応として、戸籍総合システム及び住民基本台帳システムを改修します。
　また、マイナンバーカードの申請増加に伴い、発行等に係る経費が増加する見込みであるため、補正します。

戸籍総合システム、住民基本台帳システム改修
行政のデジタル化推進、戸籍情報連携システム構築に向けた対応
マイナンバーカード発行等に係る経費

老人福祉施設整備事業補助金　【長寿福祉課】

補　正　額	財　源	
4,674千円	国	3,116千円
	市債	1,500千円
	一財	58千円

　災害等による停電時における施設機能を維持するための電力を確保するため、特別養護老人ホームが実施する非常用自家発電設備の整備に対して補助します。

特別養護老人ホーム	1施設
補助対象	非常用自家発電設備整備

地域密着型サービス施設等整備事業費補助金
【介護保険課】

補　正　額	財　源	
12,144千円	国	12,144千円

利用者等の安全・安心を確保するため、施設の老朽化に伴う認知症高齢者グループホームの大規模修繕等に対して補助します。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）　２施設	
補助対象	大規模修繕等

妊娠期からの子育て世代包括支援事業費
【健康づくり推進課】

補　正　額	財　源	
2,044千円	国	1,022千円
	一財	1,022千円

産前・産後で負担が大きい多胎妊産婦の家庭にサポーターを派遣し、外出や育児を支援します。

対象者	多胎妊産婦（産婦の場合は、３歳未満の子を養育する人）の家庭

動物愛護センター関連施設整備等事業費
【生活衛生課】

補　正　額	財　源	
11,236千円	市債	5,400千円
	一財	5,836千円
債　務　負　担　行　為		
R3	9,130千円	

犬猫の殺処分ゼロを目指すため、保護した犬猫を一時的に保管する施設を整備します。

高松市動物一時保管施設（仮称）	土木・基本設計等

西部クリーンセンター破砕施設管理費
【西部クリーンセンター】

債　務　負　担　行　為	
R3～R7	998,800千円

西部クリーンセンター破砕施設運転管理業務委託契約を更新します。

２年度	業者決定、現契約期間満了
３～７年度	破砕施設運転管理業務委託

西部クリーンセンター

研修集会施設費　【農林水産課】

補　正　額	財　源	
18,290千円	市債	18,200千円
	一財	90千円

債　務　負　担　行　為	
R3	29,445千円

香川町多目的研修集会施設の特定天井等を改修します。

漁船漁具保全施設設置事業費　【農林水産課】

補　正　額	財　源	
5,384千円	県	5,384千円

漁船に燃料を給油する施設（タンク、配油管、給油装置）の整備に対して、補助します。

県営土地改良事業補助金
団体営土地改良事業補助金
単独県費補助土地改良事業補助金　【土地改良課】

補　正　額	財　源	
489,310千円	市債	348,000千円
	一財	141,310千円

土地改良区等が実施する土地改良事業に対して、補助します。

・県営土地改良事業補助金
（香川県が実施する土地改良事業に関し、土地改良区の地元負担金の一部を補助）

・団体営土地改良事業補助金
・単独県費補助土地改良事業補助金
（土地改良区が実施する土地改良事業の一部を補助）

高松城跡整備事業費　【文化財課】

補　正　額	財　源	
5,600千円	市債	5,000千円
	一財	600千円
債　務　負　担　行　為		
R3	9,360千円	

重要文化財に指定されている旧東之丸艮櫓西面の修繕を行います。

会計年度任用職員報酬等ほか（競輪事業特別会計）　【競輪場事業課】

補　正　額	財　源	
65,535千円	他	65,535千円

小松島競輪場の改修工事に伴い、小松島市営競輪を高松競輪場で借上開催します。

消防団消防活動費　【消防局総務課】

補　正　額	財　源	
1,265千円	諸	1,265千円

消防団員の安全性と行動性を高めるため、安全装備品を購入します。

消防団員公務災害防止活動援助事業
防火手袋の購入（500双）

競輪開催業務委託料（競輪事業特別会計）　【競輪場事業課】

債　務　負　担　行　為	
R3～R4	800,000千円

更なる収益確保を図るため、高松競輪開催業務を民間事業者に委託します。

県施行建設事業等に対する地元負担金の一覧

国、県が令和２年度で実施する事業に対し、地方財政法等の規定に基づき、地元負担金を措置するもの。

≪単位：千円≫

	事業名	事業の概要	補正額
1	椛川ダム水源地域整備事業	椛川ダム水源地域整備計画に基づき、県が施行する県道穴吹塩江線の付替事業（田中工区）の地元負担金（負担率：10%）	1,000
2	道路新設改良事業	県が施行する道路新設改良事業（円座香南線（香南工区）など計17路線23工区）の地元負担金（負担率：10%）	64,200
3	海岸改修事業	県が施行する海岸改修事業（大島海岸）の地元負担金（負担率：７%）	319
4	急傾斜地崩壊防止事業	県が施行する急傾斜地崩壊防止事業（西谷地区など５地区）の地元負担金（負担率：５%・10%）	13,200
5	高松空港関連整備事業	国が施行する高松空港関連整備事業の地元負担金（負担率：25%）	17,565
6	港湾建設事業	県が施行する直轄港湾改修事業（朝日地区）、統合港湾施設改良事業（香西地区、牟礼港金山地区）、港湾環境整備事業（玉藻・香西地区）、海岸堤防等老朽化対策事業（弦打地区）、津波等対策整備事業（玉藻・朝日地区、香西・弦打地区、牟礼港川東地区）、港湾改良事業（玉藻地区、朝日地区、生島地区、香西・弦打地区、牟礼港御殿地区）の地元負担金（負担率：国費を除く40%（津波・老朽化対策については、５%・７%））	319,710
7	高松港計画調査事業	県が施行する高松港港湾計画調査の地元負担金（負担率：40%）	2,400
8	街路事業	県が施行する街路事業（錦町国分寺綾南線など計３路線など）の地元負担金（負担率：10%）	33,489
合　　計			451,883